

会 議 記 録

政策企画局 まちづくり協働課

開催日	平成 22 年 5 月 19 日(水)	開催時刻	19 時 00 分から 21 時 00 分
会議名	上田西部地域協議会(平成 22 年度第 2 回)		
出席者	中島会長、宮尾副会長、小林委員、小宮山委員、佐藤修一委員、佐藤祥一委員、鈴木委員、関委員、高橋委員、竹内委員、竹村委員、原委員、廣田委員、布施委員、増田委員、松本委員、宮下委員、森泉委員、山崎委員、渡辺委員 (事務局) 山崎まちづくり協働課地域振興政策幹、 林まちづくり協働課課長補佐、堀内まちづくり協働課主査 (異動者) 宮川政策企画局長、大沢上下水道局長、小宮山まちづくり協働課長		
会議次第			
1 開会(山崎まちづくり協働課地域振興政策幹) ・ 人事異動に伴いあいさつ 大沢上下水道局長 (前局長)、宮川政策企画局長 小宮山まちづくり協働課長、山崎まちづくり協働課地域振興政策幹			
2 会長あいさつ 本日は、地域協議会とはどのようなものか、今まで西部地区が取り組んできた課題について知っていただくことが必要と考える。私自身も地域協議会を完全に理解しているわけではないが、勉強しながら進めていきたいと思う。本日は皆さんにご意見をいただいて、理解していただくようよろしくお願いいたします。			
3 会議事項			
(1) 地域協議会について 資料：「上田市地域協議会について」より事務局から説明 ○設置の目的 (1) 設置に対する三つの視点 (2) 設置根拠 (3) 協議会の機能 (4) 自治会(地域団体)との違い ○自治会組織と地域協議会、各種団体との関係			
【主な質疑等】 (会長) ここまでで、何か質問はありますか。			

今の段階で新しい方が何を質問していいのかわからないと思うので、ひとまず次ぎに進めさせていただく。

(2) 上田西部地域協議会の経過について

資料：「上田西部地域協議会の取組経過（独自取組）」

○第一期（平成 18 年度～平成 19 年度）及び第二期（平成 20 年度～平成 21 年度）の取組内容

資料：「西部地域協議会の提出した市への意見書及び市の回答」

1. 歴史的遺産の継承と積極的な活用による地域の振興について
2. 西部地域におけるトレッキングコースの整備について
3. 西部地域内の公園管理及び塩尻地区公園構想の推進について
4. 放課後児童対策について
5. 地域医療について
6. 「北国街道」を保全活用したまちづくりの提言
7. 西部地区まちづくり活動拠点と施設等整備について
8. 高齢化社会への対応について

より事務局から説明

【主な質疑等】

（会長）18 年度からスタートし、地域協議会から課題を出してもらったのが、総合計画の地域まちづくり方針の 7 項目になる。そこから地域協議会として取り上げる項目を 4 つに絞り、5 月から分科会で協議をしながら進めてきた。この中で、「歴史的遺産の継承と積極的な活用による地域の振興について」は、協議が継続中だ。「里山整備関係」については、意見書の中にもあるが、トレッキングコースとして進めていくことになり、これも協議継続中だ。「児童の安全・快適なまちづくり」について、「放課後児童の対策」では、市で 2 箇所新たに児童クラブが設置された。地域医療については、これまで医師と住民で話し合いをし、一応の成果を出している。次々と問題が出てきた中で、西部地区としてどのように進めていくか、1 つの方策を考えていかななくてはいけない。

今まで 4 つのグループに分けて、4～5 人で進めてきた。4 グループは多いのではないかという意見もあった。皆さんから意見をお願いしたい。

（委員）前回自治連の方から、地域の課題がかなりあるという話をお聞きした。それに焦点を当てた分科会を作ってはどうか。また西部地域の中学生は、中央地域にある中学校に通うことから、教育に関しての分科会を中央地域協議会と連携してはどうかと思う。足元の問題を掘り起こす分科会を作っていただきたい。

また、自治基本条例に関して言えば、年間を通して地域協議会と自治連の方と合

- 同で勉強会を開き、最終条例案が出てくるまでに勉強をしてはどうかと思う。
- (会長) 今後、地域協議会の組み立てをしていきたいと思う。多くの意見を出していただき、方向付けをしたい。地域協議会で協議した内容は、自治会の中で理解を得られないと進めていかれない部分がある。自治会の方たちも、地域協議会が何をしているのかわからないということもあり、話し合いをもってきた。これからの連携が課題になってくると思う。
- (委員) 自治連の中でも地域協議会で検討している課題について話をしている。自治会長の中には、地域協議会とは何かという不信感がある。市議員の中にもある。市の附属機関であるといわれているが、住民にはよく伝わっていない中で両者が協議をしても、意見の共有ができるのかどうか疑問である。地域協議会のあり方について市民に理解をしていただかなくてはいけない。また、西部地区の問題に対して、直接自治連として市に陳情するのか、西部地域協議会に通して市に上げるのか疑問だ。
- (会長) この辺のところが一番重要になってくる。地域で問題が出てきたときに、この問題については自治会で、この問題は地域協議会でと分けられるか。市として整理する必要があるのではないか。今後何を取り上げていくかも大きな問題になってくる。
- (委員) 意見書としてお配りしてあるのは、市から未回答のものだ。これから回答が出てくる。そのため、説明をきちんとしておいたほうがいいのではないかということ、今回全員に配布した。これが本当に西部地区の実質的な課題なのかどうかも審査し、大事なものならば、このメンバーで市からの回答を受けて、もう一度詰めていかなくてはいけないのではないか。
- (会長) 今までの課題を廃案にするのか継続するのか、この 5 項目について次回検討する必要があると思う。今までの取り組んできた委員の方々が結果を聞きたいと思うので、その結論だけは出したいと思う。
- (委員) 意見書について、どのくらいで回答が出るのか基準はないのか。
- (事務局) 一般の自治会の要望や行政手続きで謳っている種類のものについては、ある程度処理期間が決まっているが、地域協議会からの意見書については、政策決定を要する大きな課題の場合があり、各課で調整をして回答をまとめなければならないので簡単にはいかない。
- (委員) 市議会の議決案件までの形をとるのでなく、課や部のレベルならばどうなのか。
- (事務局) 上田市長として回答を申し上げるという形になっているので、案件の判断をし、最終的には市長決済になる。
- (会長) これまでの回答書を見ていただくと、提言した内容が市で進める形にはなっていない。地域に戻されている。地域でもう一度上げるのか、取り下げるのか検討しなければならない。

(委員) 今までは4分科会形式で進めてきたが、これから4分科会がいいのか、課題を絞って2分科会くらいのほうがいいのか。

(委員) 課題についても西部地域協議会でやるのか、自治会でやるのか、道筋をはっきりしないと混乱してしまう。

(事務局) 市への要望については、個人でも構わない。しかるべき手続きを取らなければ市へ意見してはいけないということはない。合併のため自治会の数も増えている為、市長が直接ご意見を承るのは、地区連合会単位で、広域的な課題にさせていただいている。内容次第だが、単一自治会の中での主に生活に関する課題に関しては担当課で伺い、処理をするよう対応させていただいている。地域協議会では、複数の連合自治会から地域協議会が成り立っているのも、地区連の単位を超えた地域全体の課題について、地域協議会で取り扱っていただいている。より細分化したものについて、地区連で解決していただくという形になると思う。課題の性質によりご判断いただくことになる。

(委員) 建議機能を持つ唯一の附属機関ということで、責任が重く、役割をしっかりと認識し、意識を持たなくてはならないと思う。

(事務局) 市長の直属機関の委員さんということで、市から報酬を支払わせていただいている。一般の附属機関については諮問事項に対しての答申に当たる調査・研究のための会議でなければ、市は報酬を支払わない。地域協議会については、地域の課題を自ら取り上げていただき、地域のための意見を自由にお話いただける。そういった議論をしていただくための担当課からの説明など、地域作りに必要な地域協議会の役割ということで、そのような会議にも報酬は支払われる。

(委員) 1つの筋論的なものがないと、雑談に過ぎなくなる。自治会との違いなど、理解することが一番ではないかと考えている。

(事務局) 西部地域を良くするための意見をいただくために、市長が皆さんを委員に任命した。その意見については、1つは諮問に対する回答という形、もう1つが建議の形で出るが、皆さんで地域の実状として市長に意見をあげて欲しい。地域の課題に対して、解決に向けての意見を自由にお出しいただきたいというのが建議の趣旨になる。

(委員) 地域協議会を4年間やってきて、一番の問題は結果が出ないということだ。意見書を見て市のほうで何か事業化しなければ、地域内分権は出来ないと思う。ここで地域の自治連の問題点をお互いに共有し、分かり合って意見を出していく。建議というのは意見を出して、帰ってきて、その後意見を出していくことだ。今まで回答書をもらって、こちらの仕事が終わったような気がしてしまった。今度の回答書では、後を追いかけてほしいと思う。

(委員) ここで協議してきた議題が、実際に地域の皆さんが望んできたものかどうか。地域の問題を取り上げてから、スピード感を持って意見書を出し、回答をもらって

次につなげる様に、地域協議会を活性化していく。分科会が4つになるのか2つになるのか問題を見てから考えた方がいい。市の皆さんが使う言葉は難しく、わかりにくかった。わかりやすく、スピードを持てる地域協議会であることが課題ではないか。

(委員) 議題に対し、それに関わる自治会を巻き込んで、まとめていく方向に流れを向けていくのはいいが、巻き込み方もあると思う。当然経費もかかるので、地域協議会は段取り役に回って、周りを取り込むことも大事なことだと思う。

(会長) 地域協議会は実施部隊を持っていないことが問題だと思う。委員の皆さんはどこかの団体から選出されている。その団体が核になり、実行して欲しいというのが市の方針ではないか。

(事務局) 地域協議会は実行部隊を想定していない。事業主体になる部分は、想定していない。

(会長) ここで取り上げていく項目を、実施部隊を必要としない項目に絞っていかなくてはいけない。トレッキングコースのようなことを、地域協議会で取り上げていくことは、難しくなる。

(事務局) 地域協議会からの意見に対し、市がどう対応していくか、実行性を市がどのように担保していくかという部分を変えていかないと、地域協議会の役割の明確化は出てこない。

(会長) 市は予算から考えて出来るかどうかという話を、的確に回答書の中で出すべきだ。これが明確になると、こちらも納得する。実施部隊がないことを頭に入れた中で進めていかなくてはならないし、市も実行するのであれば、実施部隊を作ることを考えなくてはならない。自治会は自治連があり自治会があり、住民がいる。実施するならば、住民を巻き込めばいい。地域協議会は、巻き込む方法がない。そこで自治連に話をして、協力を願う形しかない。地域協議会で今出来ることは、わがまち魅力アップ応援事業に上がってきた事業を論議し、進めることだ。

(委員) 協議会の機能の中に、意見徴収というものがあるが、市は事項を上げておきながら機能を使おうとしていない。重要な公共施設の設置又は廃止に関することについては、意見徴収をすべきであるが、西部地区では産院建設や、警察署の跡地の問題等大きな問題が出ているが、意見徴収されていない。

(事務局) 市からの諮問については、今年度から来年にかけて、24年度～27年度の後期基本計画の作成があり、併せて地域まちづくり方針の見直しも行うので、これについてはお願いすることになる。産院については、次回に地域協議会でお話をお願いしたいと、担当課から申し出があり、そちらでご意見をお寄せいただければと思う。警察署だが、県の所管のため、市から警察署の移転について意見を聞くのは難しい。逆に、跡地について地域協議会から話を聞きたいということであれば、担当課に話し、次の会には話を聞くことは出来る。

(会長) 地域協議会の基本的なことについて論議に入ってしまったが、実際に我々が問題点を提起するときに、一番肝心なことだと思う。これを踏まえてこれからの地域協議会の提案をしていく形に進めたいと思う。

(3) わがまち魅力アップ応援事業の採択状況について

- ・わがまち魅力アップ応援事業について事務局より説明

【主な質疑等】

(会長) わがまち魅力アップ応援事業については、この地区に上がってくる項目は今後当然ある。協議会の中でそれを採用するかしないか、検討・審査をする。これを皆さんにお願いすることになる。その時に詳しい説明があると思うが、よろしくお願いしたい。

(4) その他

- ・西部地域で語る会 開催のお知らせ

(5) 次回会議の開催と今後の日程について

第3回西部地域協議会 平成22年6月22日(火)

第4回西部地域協議会 平成22年7月22日(木)

4 報告事項等

5 閉 会